

# 令和8年度宇多津町職員（建築）採用試験案内

令和8年 8月 3日  
団体名 宇 多 津 町

宇多津町職員（建築）採用試験を次のとおり実施します。

## 1 試験区分、採用予定人員、受験資格

| 試験区分 | 採用予定人員 | 受験資格                                                                                                               |
|------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建 築  | 1名程度   | 下記1、2、3のいずれかに該当する人                                                                                                 |
|      |        | 1 （大学卒業程度）<br>・平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学、高等専門学校を除く）で建築系統の学科を卒業した人（令和9年3月末日までに卒業見込みの人を含む）                           |
|      |        | 2 （短大卒業程度）<br>・平成3年4月2日以降に生まれた人で、短期大学又は高等専門学校の建築系統の学科を卒業した人（令和9年3月末日までに卒業見込みの人を含む）                                 |
|      |        | 3 （民間企業等職務経験者）<br>・昭和61年4月2日以降に生まれた人で、建築士（1級又は2級）又は建築施工管理技士（1級又は2級）のいずれかの資格を有し、民間企業等で建築関係の設計、施工管理、審査等の職務経験が3年以上ある人 |

※建築系統の学科は、国土交通大臣の指定する建築に関する科目を修められるものとします。

（1）次のいずれかに該当する人は受験できません。

（ア）日本の国籍を有しない人

（イ）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（ウ）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

（エ）日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 採用時の勤務先及び職務内容

宇多津町に勤務し、専門業務に従事します。

## 3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

なお、申込用紙記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

（1）第1次試験

第1次試験では、筆記試験を次のとおり行います。（全種共通）

| 試 験                    | 方 法 及 び 内 容                                                     |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 職務基礎力試験<br>1 時間・60 題   | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等について択一式により行います。 |
| 職務適応性検査<br>20 分・150 項目 | 公務部門の職員としての職務への適応性について行います。                                     |

(2) 第 2 次試験

第 2 次試験では、口述試験を行います。(全種共通)

| 試 験  | 方 法 及 び 内 容                             |
|------|-----------------------------------------|
| 口述試験 | 面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。 |

#### 4 試験の日時、場所及び合格者発表

| 日時等<br>試 験 | 日 時 ・ 場 所                                                                                                                | 合 格 者 発 表              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 第 1 次試験    | 令和 8 年 10 月 4 日(日)<br>受付時間 午前 8 時 30 分～8 時 50 分<br>試験時間 午前 9 時 00 分～午前 10 時 50 分頃<br>場 所 宇多津町保健センター2 階<br>(宇多津町 1881 番地) | 町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。 |
| 第 2 次試験    | 日時、場所は第 1 次試験の合格者に別途通知します。                                                                                               | 町役場等に掲示するほか、合格者に通知します。 |

※注意事項

- 1 最終合格者の発表後、直ちに任命権者が入庁意思の確認を行います。
- 2 期日までに回答がない場合は、辞退扱いとなりますので注意してください。
- 3 第 1 次、第 2 次試験の成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。また、合格者は試験区分の採用予定人員に満たない場合もあります。
- 4 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿（令和 9 年 3 月 31 日まで有効）に登録され、宇多津町の職員数に不足が生じた場合に採用の対象となります。
- 5 町職員等採用試験申込用紙等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。
- 6 宇多津町ホームページで、採用試験状況について公表します。

#### 5 給与及び勤務時間等

(1) この試験の最終合格者は、おおむね、令和 9 年 4 月 1 日採用の予定です。

(2) 初任給は、学歴、民間企業における職歴、経験年数等を考慮して決定します。

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤

手当、住居手当等も支給されます。

(3) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。

ただし部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。

## 6 受験申込手続及び受付期間

### (1) 申込方法

申し込みは、宇多津町職員採用サイト「パブリックコネクト」で受け付けます。

下記のURLまたは右の二次元コードから申込をしてください。

<https://public-connect.jp/employer/158920>



- ・申請先が職種ごとに分かれています。必ずご希望の職種で申請してください。
- ・申込には「パブリックコネクト」への会員登録が必要です。会員登録後に宇多津町の募集にエントリーしてください。
- ・エントリー完了後、登録されたメールアドレス宛に、エントリー完了のお知らせのメールが届きます。

### (2) 受付期間

令和8年8月3日（月）午前8時30分から令和8年9月18日（金）午後5時まで

## 7 その他

(1) **試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ宇多津町役場に申し出てください。**

(2) この試験についての問い合わせは宇多津町役場でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、又は、切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(3) 試験場に駐車場はあります（宇多津町役場駐車場）が、行事等により混雑する場合がありますので、ご承知ください。なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(4) 第1次試験には、受験票、HBの鉛筆、消しゴムを持参してください。（受験票については、パブリックコネクト内エントリーページから印刷してください）

(5) 第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、宇多津町のホームページにてお知らせする予定です。

問い合わせ・申込み先

宇多津町 総務課 人事秘書係

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881番地

TEL 0877-49-8013